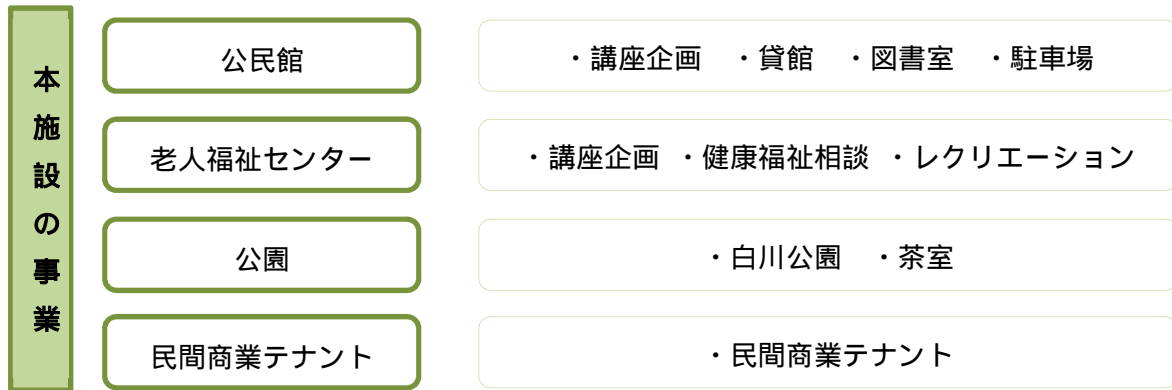


1 施設が行う業務



2 管理運営体制

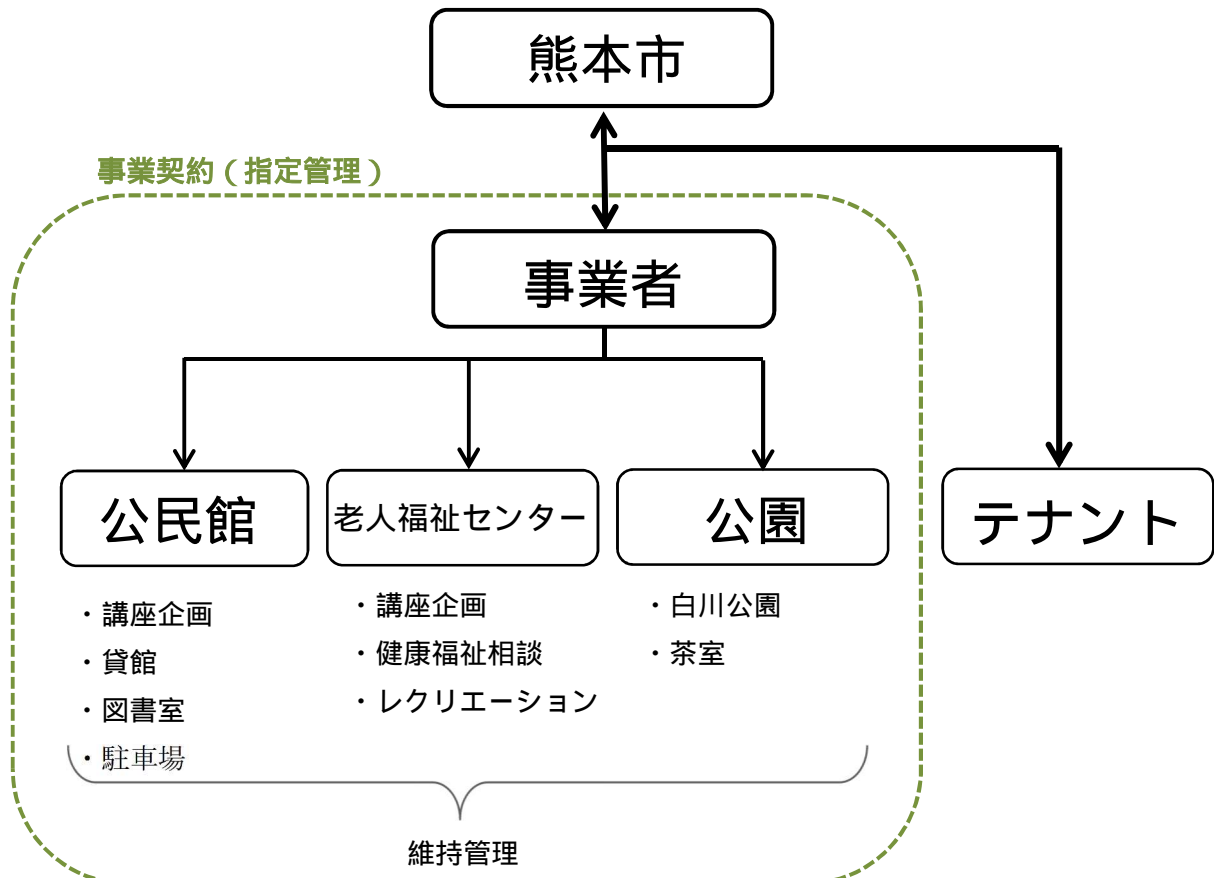
・指定管理者の導入

本施設は、生涯学習、福祉サービス、健康づくり、まちづくり、防災の拠点施設として、多様な機能を有する複合施設になる。集約化によるメリットを活かしていくため、指定管理者制度を導入し、多様化する市民ニーズに適切に対応しながら施設サービスの質の向上を図るとともに、建物、駐車場等の維持管理を一元的に行うことにより、施設間の連携を円滑にし、ランニングコストの縮減を図っていく。

あわせて公園の維持管理を現地の指定管理者が行うことで、市民サービスの向上を図る。

・指定管理者との連携

複合施設としての相乗効果を発揮し、一体的な管理運営が可能となるよう、公募等により選定した指定管理者と熊本市が連携を図りながら、施設の管理運営を行う。



3 条例等の改正について

・指定管理制度導入

上記の方針を踏まえ、指定管理者による管理を可能とする旨、熊本市公民館条例を改正する。

4 スケジュール

